

資料 1

〔平成 30 年 6 月 29 日〕
〔地 方 財 政 審 議 会〕

総務大臣配分資産に係る平成 26 年度分から平成 30 年度分の固定資産税の課税標準となるべき価格等の決定及び修正について（平成 30 年 6 月修正分）

資料 1-1

総務大臣配分資産に係る平成26年度分から平成30年度分の
 固定資産税の課税標準となるべき価格等の決定及び修正について(平成30年6月修正分)(総括)

(単位：千円)

年 度	追加		修正		計		税額見込み
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	
26	0	0	3,973	1,987	3,973	1,987	28
27	0	0	△ 16,861	5,169	△ 16,861	5,169	72
28	0	0	3,414	13,104	3,414	13,104	183
29	648,648	324,324	△ 18,721	△ 9,361	629,927	314,963	4,409
30	24,351,488	11,765,572	5,982,991	3,017,649	30,334,479	14,783,221	206,965
計	25,000,136	12,089,896	5,954,796	3,028,549	30,954,932	15,118,444	211,658

※ 修正の「決定価格」及び「課税標準額」は、当初申告と修正申告の差額である。

※ 表示単位未満四捨五入により計が一致しない場合がある。